

第3章 教育活動を支えるもの

1 校舎の整備状況

◆ ねらい

学校施設は、児童・生徒にとっては生活時間の大部分を過ごす学習・生活の場所です。このため、環境整備は心身の健全育成のために重要なことであり、健康的で安全な施設環境の確保に努めています。

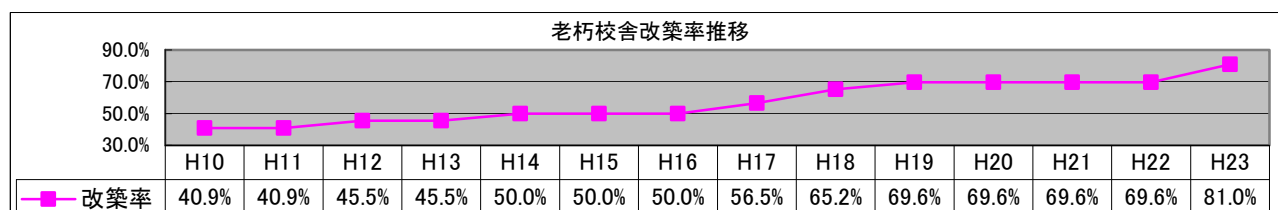
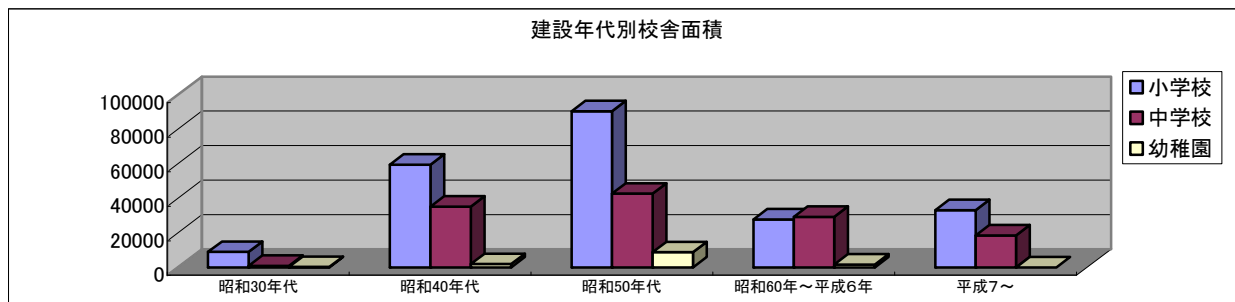
◆ 現状と課題

- ・ 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のバラダ形式校舎は、学習環境を改善のため、整備を行う必要があります。（河原田小学校は平成23年度改築校舎完成）
- ・ 建設から30年を経過する校舎が半数を超える中、改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施していく必要があります。

建設年代別面積（平成23年4月1日現在）

単位：㎡

建設年	小学校		中学校		幼稚園		全体	
	校舎面積	割合	校舎面積	割合	園舎面積	割合	校舎面積	割合
昭和30年代	6,417	2.9%	932	0.7%	304	2.3%	7,653	2.1%
昭和40年代	59,302	26.6%	35,226	27.7%	1,962	15.2%	96,490	26.6%
昭和50年代	90,516	40.6%	42,766	33.6%	8,869	68.5%	142,151	39.2%
昭和60年～平成6年	27,818	12.5%	29,370	23.1%	1,742	13.5%	58,930	16.2%
平成7～	38,648	17.4%	18,918	14.9%	69	0.6%	57,635	15.9%
計	222,701	100.0%	127,212	100.0%	12,946	100.0%	362,859	100.0%



※平成23年度から総合計画に基づき改築対象校を変更

◆ 今後の方向性

総合計画の期間内（平成32年度まで）に、改築を必要とする残る4校の校舎について改築整備を進めるとともに、昭和40年代建設校舎（一部30年代を含む）について大規模改修を実施していくことにより、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図っていきます。

2 地震対策の状況

◆ ねらい

地震時における幼児・児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎・体育館等の地震対策を進めていきます。

◆ 現状と課題

- ・ 昭和56年新耐震基準以前に建設された校舎及び体育館については、耐震診断調査の結果、補強が必要なものについて、平成12年度から耐震補強工事を年次的に施工し、校舎及び体育館の耐震化を完了しています。
- ・ 地震時において、天井などの落下被害が発生しています。天井を有する学校の体育館が6校存在し、地震による天井の崩落対策を図る必要があります。
- ・ 東日本大震災による被害を踏まえ、津波被害が想定され、避難所としての機能の充実を図る必要がある学校について、整備を行う必要があります。

本市の耐震化状況(平成24年3月31日現在、文部科学省実施調査結果)

区分	全校数	全棟数 A	S57以後 建築棟数 B	S56以前 建築棟数	補強不要 棟数 C	補強済 棟数 D	補強 必要 棟数	診断 未実施 棟数	耐震化率 B+C+D/A	
小学校	校舎	40	175	75	100	35	65	0	0	100.0%
	体育館		40	14	26	9	17	0	0	100.0%
	計	40	215	89	126	44	82	0	0	100.0%
中学校	校舎	22	90	40	50	14	36	0	0	100.0%
	体育館・ 武道場		40	24	16	4	11	1	0	97.5%
	計	22	130	64	66	18	47	1	0	99.2%
小・中合計	校舎	62	265	115	150	49	101	0	0	100.0%
	体育館・ 武道場		80	38	42	13	28	1	0	98.8%
	合計	62	345	153	192	62	129	1	0	99.7%
幼稚園	園舎	24	23	8	15	7	8	0	0	100.0%

◆ 今後の方向性

- 耐震化を要する笹川中学校武道場について、改築により整備を図ります(平成24～25年度工事予定)。
- 天井を有する小学校6校(海蔵, 三浜, 塩浜, 日永, 富洲原, 水沢小学校)の体育館について、地震による天井の崩落対策を図ります(平成24年度工事予定)。
- 津波による被害が想定され、避難所としての機能の充実を図る必要がある学校について、屋上の避難場所としての活用を図るための屋外階段・屋上手摺の設置や自家発電設備の設置、校舎上層階における備蓄倉庫の整備を図ります(平成24～25年度工事予定)。

3 バリアフリー化

◆ ねらい

障害者、健常者がともに円滑な学校生活を送ることができるように、児童・生徒だけでなく、市民の誰もが円滑に活用できるという観点から、地域に開かれた学校づくりや、学校が非常時の拠点や避難所、選挙投票所など多用されるため、学校施設環境の改善整備を進めていきます。

◆ 現状と課題

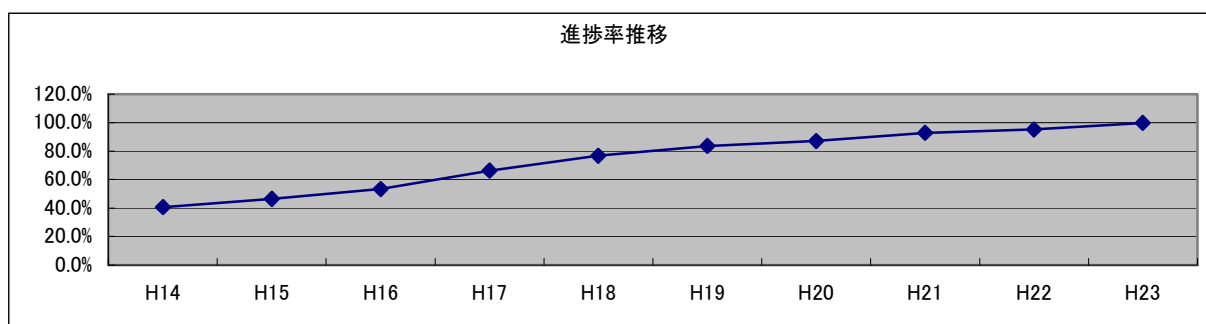
- 平成23年度は高花平小学校，楠中学校において，バリアフリー対策として，出入口等の段差解消スロープの設置，階段・廊下の手摺の設置，身障者用トイレ改修等の整備工事を実施し，平成10年度から行っている小・中学校における一巡の計画整備を終了しました。
- 併せて，必要な学校について，階段昇降機を配置しています。
- 今後，整備を行った施設のバリアフリー状況を管理していく必要があります。

バリアフリー化施設整備状況

(校数)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
小学校	5	3	4	6	5	3	2	3	2	1
中学校	3	2	2	5	4	3	1	2	0	1
計	8	5	6	11	9	6	3	5	2	2
累計	35	40	46	57	66	72	75	80	82	84
進捗率	41%	47%	53%	66%	77%	84%	87%	93%	95%	100%

※進捗率は計画延べ数に対する各年度末累計数の割合



◆ 今後の方向性

- 今後，整備を行った施設のバリアフリー状況を把握し管理していくとともに，今後実施する工事においてバリアフリー対策の徹底を図っていきます。
- エレベータの設置については，平成23年度に河原田小学校の改築に併せ設置したところであり，今後においても，改築時に設置について検討していきます。

4 空調の整備状況

◆ ねらい

学校の空調設備については、快適な環境づくりを推進するため、室温管理が必要な場所において設置に努めています。

◆ 現状と課題

保健室・パソコン室などについては設置を終えています。図書室については未整備があります。平成23年度は、小学校1校の図書室において、また特別支援学級において状況に応じ、空調機の設置を行いました。

空調設備設置状況

単位:校数

区分	平成年度	～15	16	17	18	19	20	20	21	22	23	累計	設置率
保健室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	20	0	1	1	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	60	0	1	1	—	—	—	—	—	—	62	100.0%
パソコン室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62	100.0%
校長室	小学校	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62	100.0%
職員室	小学校	20	10	10	—	—	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	100.0%
	幼稚園	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	100.0%
	計	66	10	10	—	—	—	—	—	—	—	86	100.0%
図書室	小学校	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	4	10.0%
	中学校	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	13.6%
	計	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	7	11.3%

◆ 今後の方向性

子どもたちの読書活動の充実及び学校図書館の活性化を図っていく中、図書室の空調設備の設置を検討していきます。また、夏の学習環境改善について、平成21年度、教育環境改善検討会を設置し検討を行った成果を生かし、学校現場で夏季における通風の確保や遮光の手法など、できることから取り組んでいくとともに、改築改修工事にも検討会の成果を反映し、建物の環境性能の向上を図っていきます。

5 通学路整備

◆ ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止を目的とし、きめ細かな整備を行うため、学校・PTA・地元自治会等の意見を聞きながら、通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

◆ 現状と課題

- ・ 道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいるところですが、加えて通学路のカーブミラー、転落防止柵、路面表示など小規模な交通安全施設の整備について、学校から危険箇所を把握し、教育委員会においても取り組みを行っています。
- ・ 学校によっては、必要整備箇所が連続して存在し、今後も整備に取り組む必要があります。



カーブミラー



路面表示

整備状況

年度 項目	21			22			23		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	32	23	71.9%	45	27	60.0%	23	13	56.5%
ガードレール整備(箇所数)	5	3	60.0%	14	11	78.6%	8	6	75.0%
転落防止柵整備(箇所数)	11	9	81.8%	12	9	75.0%	14	13	92.9%
保護用ポール整備(箇所数)	8	6	75.0%	10	6	60.0%	6	4	66.7%
側溝蓋整備(箇所数)	21	15	71.4%	22	18	81.8%	14	8	57.1%
路側帯整備(箇所数)	16	12	75.0%	28	23	82.1%	30	25	83.3%
路面表示整備(箇所数)	188	146	77.7%	144	126	87.5%	156	142	91.0%
注意喚起看板(枚数)	70	70	100.0%	94	94	100.0%	124	124	100.0%
路面ステッカー(枚数)	450	450	100.0%	670	670	100.0%	556	556	100.0%
計	801	734	91.6%	1,039	984	94.7%	931	891	95.7%

◆ 今後の方向性

- 通学路の状況について、学校・地域の意見を十分に聞きながら、小規模な交通安全施設整備を実施するとともに、歩道の設置など大規模な整備について道路担当部局と連携を十分に図り、通学路の安全確保を図って行きます。

6 通学区域制度の弾力的運用

◆ ねらい

児童・生徒の取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育をすすめるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

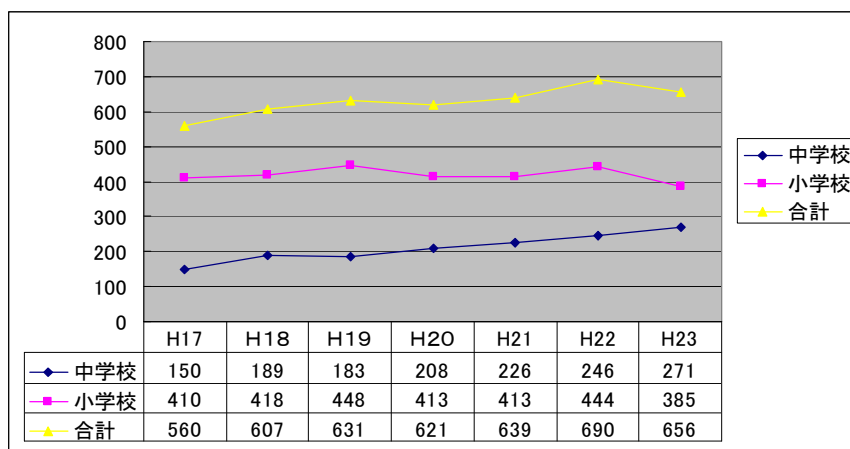
◆ 現状と課題

現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

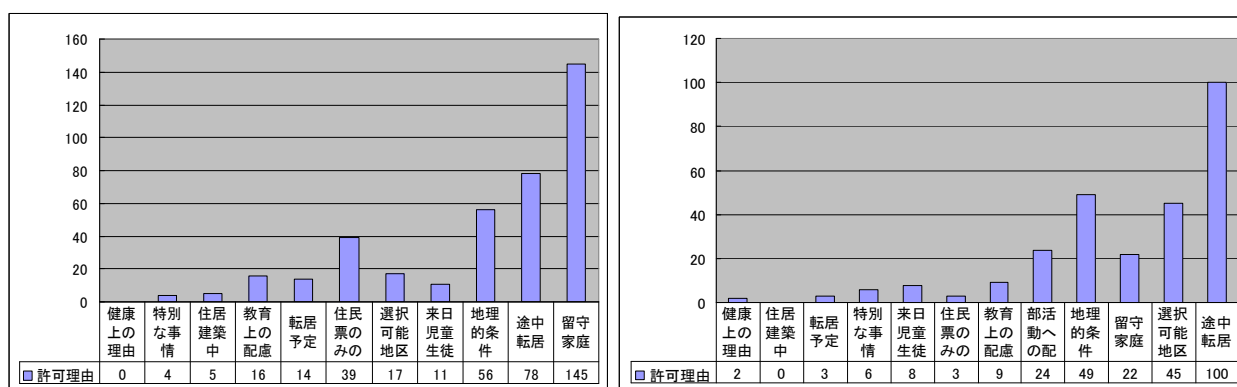
また、平成23年度は約2.5%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

許可基準	事由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合 園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合（いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る）
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

○学区外通学許可件数の経緯（平成17年度～平成23年度）



○平成23年度学区外通学許可件数（小・中）のうちわけ
小学校 中学校



- 学区外通学許可件数は23年度には小学校で385件・中学校で271件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、1553人（小学校956人，中学校597人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、自治会・育成会等の地域活動からはずれてしまう家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。